

障害のある人が利用しやすい施設とは？
障害当事者に聞いてみよう！



障害者のスポーツ施設利用促進につながる
アイディアが欲しい方必見！





令和８年度

障害者のスポーツ施設利用促進研修会

～誰もが楽しめるスポーツ施設を目指して～

参加費無料

12/7（月）

時　間　13:20-16:35（予定）

会　場
こまえみらいテラス（中央公民館）
地下１階　ホール

対　象
都内区市町村立スポーツ施設管理運営者
（指定管理者等）
都内区市町村スポーツ施設管理主管課
民間スポーツ施設管理運営者等

【詳細は裏面をご確認ください。】

申込み　下記URLまたは二次元コードより

●LGWAN
https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/tmgform/1826428

●インターネット
https://logoform.jp/form/tmgform/1826428

LGWAN　インターネット

※LGWANかインターネットのいずれかからご回答をお願いいたします。

※申込みフォームから回答できない場合は、Wordファイルをお送りしますので、裏面【問合せ先】までご連絡ください。

定　員　30名

締　切　11月23日（月・祝）※期間延長

東京都

公益社団法人
東京都障害者スポーツ協会

内容



障害のある人が利用しやすい施設ということは、障害の有無に関係なく
誰にとっても利用しやすい施設だと言えます。
障害のある人が日常的に施設を利用できるよう、
本マニュアルを基に、現場で活かせる知識やスキルの獲得を目指して
パネルディスカッションや実技、グループディスカッション等を実施します。

	内容・テーマ	詳細
1	【パネルディスカッション】 障害のある人の声を聞いて利用しやすい公共SCを考えよう！	障害のあるスポーツ愛好家やパラスポーツクラブ関係者をゲストに招き、公共スポーツ施設等の利用時の困り事や良かった事、どのような設備・配慮が必要となるかなどの声を聞き、障害当事者目線での利便性を一緒に考えましょう。
2	【実技】 障害のある人との交流 ～障害特性に応じた“できる”工夫～	障害のあるゲストとのスポーツ交流を通じて障害特性に応じた動きなどを観察し、話を聞くことで、どなたでも安全に楽しくスポーツを実施するために“できる”工夫を学びます。
3	【取組事例紹介】 「R７年度スポーツ施設利用促進アドバイザー」活用報告	当該事業を活用したことで施設職員が「学んだ！発見した！実践した！」事例を通じ、障害当事者のスポーツ実施に向けて各施設ができる可能性を見つけましょう。
4	【グループディスカッション】	施設での悩みなどを共有し、解決策を一緒に考えましょう！課題への対応事例も紹介します。

なるほど！

発見！

アクセス



こまえみらいテラス（中央公民館）

所在地：東京都狛江市和泉本町１丁目１番５号
電　話：03-3488-4411

小田急線「狛江駅」から徒歩５分

【研修会会場】　地下１階　ホール

※正面入口を入っていただき、階段もしくは
エレベーターで１つ下の階に降りてください。

マニュアル
全文データ・解説動画はこちら

＼ 今すぐアクセス！ ／

障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル

【問合せ先（事務局）】
公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
スポーツ施設利用促進事業担当
TEL：03-6265-6001
MAIL：chiiki-sokushin@tsad.or.jp